

# 北野豊講演録

## 「漱石と日本国憲法」

平成26年7月5日 ひたちなか市文化会館

大小練習室 (57名参加)

講演内容	ページ
自己紹介	1
私と漱石の出会い	1
テーマの動機	2
漱石は戦争をどう描いたか	3
『こころ』の謎	5
安倍内閣の動きに、 どうたちむかうのか	9

## 自己紹介

こんにちは。ただいまご紹介いただきました、北野豊です。

みなさまには、日頃から、山形夫妻がたいへんお世話になり、ありがとうございます。

山形信嗣とは、年齢も近いですから、子どもの頃、兄弟同然で遊んできました。

彼は理系のはずですが、私を書いた『漱石と日本国憲法』という本に、とても興味をもち、行く先々で、積極的に広めてくれました。どうも、「輪島塗の行商」の遺伝子が受け継がれていたようです。

おかげで私は、このように、みなさんにお話しする機会を得ることができました。

ここへ来るにあたって、「ひたちなか市」について、少し調べてみたのですが、自衛隊の基地がある。大企業の工場がある。原子力発電所だって、すぐ近くにある。かつては、米軍基地もありまし

た。これは、「心していかなければ」と、気を引き締めて、やって来ました。

私は、大学を出て、静岡市内にある私立の女子校に40年勤め、4年前、退職しました。専門は地理。小説とはあまり関係ありません。

私は、地元の「竜爪山九条の会」の発会の時から関わってきました。竜爪山というのは静岡の街の北東にある、1000mを超える山で、「弾除け信仰」の山としても知られ、戦時中は、出征兵士や家族が御参りの登山をしました。「竜爪山九条の会」は今年、発会7周年を迎えました。講演会や学習会、事務局会議なども開き、会報も出し、ホームページも更新しながら、細々ではありますが、活動を続けてきました。

3年前からデイサービスに勤めています。利用者さんのほとんどが、漱石が亡くなった、1916年、大正5年の少し後に生まれています。よく何年生まれか、きかれる。昭和22年というと、「若いねえ」と言われます。考えてみれば私は、大日本帝国憲法から、日本国憲法公布、日本国憲法施行の期間を、母親のお腹の中で過ごしたことになるわけです。

## 私と漱石の出会い

私は小さい時から東京にあこがれていました。東京には松島トモ子がありました。

私のはじめておぼえた東京の地名は、銀座でも上野でもなく、松島トモ子が住んでいた「柿ノ木坂」。

10数年前、初めて家の前まで行ってみました。私は、中学生の頃から小説家になりたいと思ってきました。

結局、私は東京に住むことも、小説家になることもできませんでしたが、そのかわり、小説の舞台をたどりながら、東京の街をまわってみたいと思うようになったのです。

誰にしようかと、調べているうちに、

「夏目漱石は有名だけど、何も読んでいないなあ」と思いながら、『吾輩は猫である』とか『坊ちゃん』とか読んでいるうちに、私はすっかり漱

石にはまってしまいました。

漱石は東京を舞台に、たくさん的小説を書いており、そこに出てくる場所を、レンタサイクルを借りて、ほとんどすべてまわりました。こうしてまとめたのが『漱石と歩く東京』です。

そして私は、漱石の作品を読みながら、漱石のもう一つの魅力にとりつかれたのです。

## テーマの動機

今、「日本国憲法」は、制定以来、最大の危機を迎えています。言い換えれば、「日本の平和と民主主義」は、戦後最大の危機を迎えています。

自民党のポスターには、安倍さんの顔とともに、「日本を取り戻す」と書いてありました。どんな「日本を取り戻す」のか、書いてありませんでしたが、それが、戦前の、「国家主義」の「日本を取り戻す」ことであることは、明らかです。

安倍内閣が進める政策は、戦後、「日本国憲法」のもとに形づくられた「国家のしくみ」を、根底から作り変えようという、壮大なものです。目指しているのは、戦前の「国家主義体制」です。それは、自民党が一昨年（2012年）4月に発表した「憲法草案」に示されています。

安倍首相と「その仲間たち」、ほんとうに、ごく一握りの人たちで、国家の政策を決定し、実行していく。その内容はことごとく秘密で、国会も形式的に承認するだけ。地方自治体も、国の単なる地方組織となり、国家権力から独立しているはずの、教育委員会、農業委員会、公安委員会なども、解体されていく。NHKも国営放送になっていく。「集団的自衛権」を認めれば、「自衛隊」は、正真正銘「軍隊」になってしまいます。

安倍内閣は、日本を「国家主義」体制の国家に変え、「戦争できる国」にしていこうと考えているようです。「戦争」をするためには、武器をたくさん買わなければならない。膨大な軍事費が必要です。私たちは消費税などの増税に加えて、福祉切捨てで、負担がますます大きくなっていきます。

こうした政策は、ことごとく、「日本国憲法」の精神に反することです。そもそも、「日本国憲法」第99条には、「国務大臣が日本国憲法を尊重し擁護する義務を負う」ことが規定されてい

す。

そんなことは、安倍さんだって、百も承知でしょうが、完全に無視して、政策をどんどん押し進めていく。「憲法を変えて」から「国家のしくみを変える」のではなく、「国家のしくみを変えること」と、「憲法を変えること」を、同時に進めているのです。

残念なことに、国会の中にも、マスコミの中にも、それを許す雰囲気がひじょうに強くあります。

安倍内閣は、メチャクチャなことを、本気でやろうとしています。だから、こわいのです。

今日のお話しには、『漱石と日本国憲法』という題をつけました。それは、もし漱石が「今を生きて」いたら、「九条の会」発会の呼びかけ人の一人になり、「日本国憲法を守ろう」と、全国を講演して駆け回っていただろうと、想像するからです。

『こころ』や、「学習院における講演」から百年、「日本国憲法」が危ない今、漱石を再評価する動きがあります。それは、漱石の言動の中に、「日本国憲法」の精神の源流をみることができるし、今、「日本国憲法」の危機に立ち向かう時、漱石の言動から学ぶことが、じつにたくさんあるからです。

この後の「話しの流れ」は、「資料」の表紙に書いておきました。

【資料1】は、ご近所のお宅で開いた「憲法学習会」で使った資料です。こちらでも、「憲法学習会」を開くことがあれば、参考になるかと思って、入れておきました。

しかしながら、ここに、お集まりの皆さんは、日本国憲法についても、日本の現状についても、よくご存知ですから、そうした話しは必要最小限にして、今日は、「夏目漱石」に「スポットライト」を当てて、お話しいたします。

『こころ』や「学習院における講演」から発せられた漱石のメッセージ、漱石の思いをしっかり受け止め、安倍内閣のキケンな動きを、どのようにして食い止めていったら良いか、学び取り、活かす道を、いっしょに考えていければと思います。

漱石は、『門』と言う作品で、主人公宗助の言葉を借りて、こんなことを書いています。《伊藤さんみた様な人は、哈爾濱へ行って殺される方が可いんだよ》《伊藤さんは殺されたから、歴史的

に偉い人になれるのさ》。皮肉なことに、この伊藤博文の後を受けて、漱石が千円札の顔になります。

(千円札をまわします。)

これから、「千円札のおじさん」の意外な一面に、出会っていただければ幸いです。

## 漱石は戦争をどう描いたか

いよいよ、「本論」に入ります。「漱石は戦争をどう描いたか」。

私の母は、漱石が亡くなる1年前の1915年、大正4年に生まれましたが、「戦争なんて、あんなバカなことは、二度とするもんじゃない」と、口ぐせのように言っていました。グラマンの機銃掃射を受けた時、「ニタニタ笑う米兵の顔が見えた」と言い、海軍工廠の焼跡に、たくさんの焼け焦げた食料を見て、国民の食糧難をよそに、軍部が食料を貯め込んでいたことに「いきどおり」、「こんな戦争負ける」と言って、家族に注意されたり。

今、私が勤めているデイサービスで、お年寄りに聞いても、口をそろえて、「戦争は二度とするものではない」と言います。女性はもちろん、自ら志願して少年兵として戦地におもむいた人や、敗戦が受け入れられず、武器を持って、アメリカ軍と戦おうとしていた人も、口をそろえて言うのです。

「戦争」嫌いの、私の母も、「戦争」の悲劇を味わうまでは、「戦争」とは「もうかるもの」だと思っていたようです。当時の大人たちから、日清・日露の「戦争」で勝った話を聞かされていたからでしょう。

ところが、そのような時代にあって、漱石は「戦争」の悲惨さを感じ取り、「戦争」に反対し、その「戦争」をおこなうための「国家主義」に、きびしい批判の目をむけていました。

漱石が生まれたのは慶応3年ですが、まもなく大政奉還、翌年には徳川幕府が滅び、明治が発せしました。漱石は物心がついた時には明治の世で生活しており、満年齢はそのまま明治年を当ては

めることができます。(1907年、明治40年は、漱石40歳)

明治政府は、欧米列強に追いつこうと、欧化政策、文明開化を進め、殖産興業、富国強兵の政策をとっていきました。それは、日本の「近代国家」としての幕開けであるとともに、「戦争の時代」「国家主義体制」の幕開けでもありました。1873年、早くも徴兵令が公布され、国民皆兵政策が打ち出され、1875年には隣国朝鮮に対して威圧的な行動に打って出ます(江華島事件)。1880年代にはいって、軽工業、とりわけ紡績業中心に産業革命が進行し、こうした中で、日本の対外拡張政策は朝鮮をめぐる中国との対立を激化させ、ついに日清戦争(1894~95年)へと突入していったのです。

本来なら、漱石は生粋の「明治の子」として、「国家主義」にどっぷりつかり、「戦争」を当り前に受け入れる人間に育つはずでした。

ところが、持って生まれた気質に加えて、養父母にかわいがられて育った漱石は、他人から強制されることを好まない人間に育っていったようです。そして、これが、「戦争」や「国家主義」を忌み嫌う原点になっていったと思われま

す。そのような漱石が、否応なしに「戦争」や「国家主義」と向き合わなければならない。最初の大きな試練が第一高等中学校予科一級の時(1888年)に訪れました。当時、漱石はつぎのような内容の英作文を書いています。

諸君、軍事教練は私にとっては辛すぎる訓練であります。(略)それが強制的、つまり、私の意志に反して私に訓練を課するという理由によるものであります。(略)軍事教練において、われわれは、形こそ人間でも、鈍感な動物か、機械的な道具のごとく遇されるのであります。われわれは、奴隷か犬のように扱われるのであります。

漱石は、1892年、北海道の浅岡家に移籍して、兵役を免れ、翌年、就職した高等師範学校では、軍隊式教育に嫌気がさして、1年ほどでやめ、松山の中学校へ転勤してしまいます。一般的に考えれば、東京の高等師範を振って、田舎の中学に赴任するなんて、ありえないことです。

「戦争」や「国家主義」と向き合った結果、漱石はきわめて拒否的な回答を出し、それを一生貫きました。そのきっかけが軍事教練でした。漱石が軍事教練で感じたのは肉体的苦痛ではありま

せん。精神的苦痛です。自分の意志に反して強制される。「自分の良心」に反して、人を殺す訓練をさせられる苦痛です。そして、徴兵は現実「人を殺す場に送り込まれる」ことを意味します。

同時に漱石は、多くの人々が軍事教練や徴兵をさしたる苦痛も感ぜず、ひたすら従順に受け入れていくことにも、恐ろしさを感じたのではないのでしょうか。漱石は、国民を戦争にむけて飼いならしていく道具としての「国家的道徳」に対しても、きわめて拒否的な態度を示しています。

漱石の作家生活は、1904年に最初の部分が発表された『吾輩は猫である』に始まり、

1916年の『明暗』執筆途中に終ります。つまり、日露戦争に始まり、第一次世界大戦に終る。

戦争で始まり、戦争で終わった、まさに「戦争の時代」を生きた。これが漱石の作家生活です。

そんな「戦争の時代」を生きた漱石は、戦争をつぎのように描いてきました。

詳しくは、『漱石と日本国憲法』に書いてありますので、ここでは、二、三の紹介にとどめたいと思います。

『三四郎』では、こんなふうに書いています。

東京へむかう汽車の中で男（のちに、広田先生とわかりますが）は、三四郎に言います。

「こんな顔をして、こんなに弱ってはいは、いくら日露戦争に勝って、一等国になっても駄目ですわね。」

これに対して三四郎は

「然しこれからは日本も段々発展するでしょう」と弁護した。すると、かの男は、すましたもので、「亡びるね」と云った。

当時としては、ずいぶん勇気のいる、ある面、命がけの言葉です。

漱石が作家として活躍した時代は、日本の資本主義が大きな発展をとげ、国家主義、軍国主義の風潮が強まりゆく一方、社会的矛盾が激しくなり、社会主義運動も高揚、大逆事件なども起きた時代です。そのような時代に、現実を直視しながら、時流に囚われず、人間主義（ヒューマニズム）、個人主義を貫いた、国家より、まず人間個人を尊重する民主主義を貫いたのが漱石です。——もともと、家庭生活において、民主的であったかという、そうではありませんが……。

汽車の中で男は三四郎にむかって、このように

も言っています。

「熊本より東京は広い。東京より日本は広い。日本より……」（略）「日本より頭の中の方が広いでしょう」と云った。「囚われちゃ駄目だ。いくら日本の為を思ったって最員の引倒しになるばかりだ」この言葉を聞いた時、三四郎は真実に熊本を出た様な心持がした。

デビュー作、『吾輩は猫である』は、日露戦争中に書かれたものです。

みなさんの中にも、『吾輩は猫である』を読まれた方がいると思いますが、

戦争中とも思えない、のんびりしたものです。

私なんかも、漱石の年表をつくっていて、はじめて「戦争中」と、わかったくらいです。

けれども、漱石は一瞬について、戦争に対する思いを、作品に書き込んでいます。

迷亭が、静岡に住んでいる母から届いた手紙を読んで、思ったことを話している場面があります。

御前なんぞは実に仕合せ者だ。露西亞と戦争が始まって若い人達は大変な辛苦をして御国の為に働らいているのに節季師走でもお正月の様に気楽に遊んでいると書いてある。（略）そのあとへ以て来て、僕の小学校時代の朋友で今度の戦争に出て死んだり負傷したものの名前が列挙してあるのさ。その名前を一々読んだ時には何だか世の中が味気なくなって人間もつまらないと云う気が起ったよ。

『趣味の遺伝』も、つぎのような一文で終わっています。

余は色の黒い將軍を見た。婆さんがぶら下がる軍曹を見た。ワーと云う歓迎の声を聞いた。そうして涙を流した。浩さんは塹壕へ飛び込んだり上って来ない。誰も浩さんを迎（むか）いに出たものはない。天下に浩さんの事を思っているものはこの御母さんとこの御嬢さんばかりであろう。余はこの両人の睦まじき様を目撃する度に、將軍を見た時よりも、軍曹を見た時よりも、清き涼しき涙を流す。

『神様のカルテ』の夏川草介さんが大好きな『草枕』は、日露戦争が終わった翌年に発表されました。日露戦争の戦地へ向かう久一さんを川舟で吉田の停車場まで見送る場面では、

太公望が、久一さんの泣きそうな顔に、何等の説明をも求めなかったのは幸いである。と、書かれています。

漱石は、デビュー作から「戦争」について書いています。けれども、反戦を貫く主人公を描いた作品も、全編に反戦の主張がみなぎる作品もあります。ほとんどが青春ドラマであったり、男と女の物語であったり、あるいは落語話のようであったり……。

こうした漱石の態度を、反戦の立場から「弱腰」と捉える人びとがいるかもしれません。けれども漱石は、声高に「反戦」を唱え、行動することだけを、戦争抑止の手段として考えていたわけではありません。

「戦争」や「国家主義」あるいは「おかね」に価値を置こうとする時代にあつて、漱石は「芸術」に価値を置く社会をめざし、自ら「芸術の士」をめざしたのです。

こうしてみると、『吾輩は猫である』『坊ちゃん』『草枕』など日露戦争中という設定にもかかわらず、全編のどかな作品が、じつはそれ自体、漱石の戦争に対する抵抗とみることができるのではないのでしょうか。

漱石は、「国家主義」体制のもとにおいて、「戦争」の悲惨さを見抜き、「戦争」や「国家主義」を、人間の素朴な感情の中に捉えた人です。

「日本国憲法」は、「戦争」と、その「戦争」をおこなうための「国家主義」体制に対する反省のうえにつくられた、「平和」と「民主主義」の憲法です。「戦争」や、「国家主義」と「さよなら」する憲法です。「二度と戦争なんか、したくない」「自由にモノを言うことができず、お国のために自分を犠牲にしてきた、そんな時代にもどりたくない」という、きわめて素朴な、人間として当り前の気持ちから生まれた憲法です。

もし、漱石が80歳まで生き、「日本国憲法」を読むことができたなら、

きっと、「私たちの憲法ができた」と、大喜びするでしょう。

だからこそ、その「日本国憲法」を解釈よって崩し、さらには、「亡きもの」にしていこうという動きには、がまんならないのです。

## 『こころ』の謎

漱石が『こころ』を発表し、「学習院」で講演をおこなったのは、1914年、大正3年。

漱石が亡くなる2年前、そして今からちょうど100年前です。

漱石は、1910年に、伊豆の修善寺で、大量に血を吐いて、危篤におちいって以後も、胃潰瘍によって、たびたび入院や療養を余儀なくされ、「書いては倒れ、起き上がって来ては、また書き」という状態を繰り返していました。おそらく漱石は、自分の命がそう長くないことを悟って、何かメッセージを残しておかなければと感じていたのでしょう。

漱石は、『こころ』で、こんなふうに書いています。

《今自分で自分の心臓を破って、その血をあなたの顔に浴せかけようとしているのです。私の鼓動が停った時、あなたの胸に新しい命が宿る事が出来るなら満足です》

これは、「先生の遺書」の一節ですが、同時に「漱石の遺書」であることも暗示しています。胃潰瘍による吐血のすさまじさを象徴しているかのようです。

『こころ』という作品は、『坊ちゃん』『三四郎』などと並んで、今の若者にも読まれている作品です。とくに『こころ』は高校の多くの国語教科書にのっていたり、読書感想文の課題図書になったりしています。漱石の文章は百年後の私たちと同じ文体で書かれており、とても読みやすく、『こころ』の筋書きもそれほど複雑でなく、わかりやすい内容です。

第一高等学校に通う私は、夏休みに鎌倉の海岸で先生に出会う。1907年と推定されます。先生にひかれた私は、東京にもどってから、足しげく先生の家に通うようになります。やがて私は東京帝国大学に入学し、先生との交流は続いています。1912年4月下旬、私は卒業論文を提出し、何とか卒業。7月5日頃、私は帰郷しますが、まもなく明治天皇が崩御、9月に入っても私の就職先は決まらず、再び東京へ出ようという矢先、乃木大将夫妻の殉死、さらに父の危篤と続く。そ

んな中で受取った先生からの手紙に、私は急遽東京へ向かうのです。

手紙は先生の遺書になっていました。先生は、その中で、学生時代、先生と親友の K が、下宿のお嬢さんを取りあって、結局 K はそれに敗れて自殺してしまったこと。それに罪の意識を感じ、墓参りしてきたことを、告白します。一人の女性を取り合うという物語は、『それから』『門』などでも描かれています。漱石自身、学生時代に、友人である後の大塚保治と、大塚楠緒をめぐって争い、自ら身を引いています。そして、皮肉なことに漱石の死後、長女筆子を取り合って、久米正雄と松岡譲が争います。

物語は単純で、今でもよく読まれているのですが、どうしても理解できないのが、「先生の自殺」の動機です。おそらく漱石は、「先生の自殺」ということを通して、読者に何かを訴えたかったのでしょうか。けれども、それを理解できないのでは、何のために『こころ』を読んだのか、少なくとも初めて『こころ』を読んだ私は、むなしく後味の悪い読後感をもったものです。

多くの専門家や、読書感想を書く子どもたちが、「よくわからない」と言いつつ、「下宿のお嬢さんを奪い合って、自殺してしまった先生の、親友 K に対する罪の意識」に、自殺の原因を求めています。そして、『こころ』は人間のこころの「闇」の部分を描いた、と。はたして、この解釈は正しいのでしょうか。

先生は、遺書に私の過去を善悪ともに他の参考

に供する積りです。

と書いています。けれども、「Kの死」にしても、到底一般化できるものではありません。

最近になって、私は、「先生の自殺した、ほんとうの理由がよくわからない」というところに、『こころ』のもつ意味があるのではないだろうか、考えるようになりました。そもそも、『こころ』という作品は、じつに「秘密」の多い作品なのです。

『こころ』は、《私はその人を常に先生と呼んでいた。だから此所でもただ先生と書くだけで本名は打ち明けない》。で、始まり、先生が私に遺書で打ち明けたことを、《私が死んだ後でも、妻

が生きている以上は、あなた限りに打ち明けられた私の秘密として、凡てを腹の中にしまって置いて下さい》で終わります。「秘密」に始まり、「秘密」に終わります。何だか、『こころ』という題より、『ひみつ』という題の方が良さそうな作品です。

「秘密」というと、「特定秘密保護法」を思い出します。「国家主義」が頭をもたげて来ると、やたらと「秘密」が多くなる。漱石は、先生の自殺のほんとうの動機さえ「秘密」のベールに隠すことによって、何でも「秘密」にしていく「国家主義」を鋭く批判したのではないかと、私は思います。と、するならば、『こころ』という作品は、今まで言われているのと、まったく違った読み方をすることができるのではないのでしょうか。

ここで、もう一度、先生の遺書を読み返してみよう。

先生は、Kの死後、「死んだ気で生きて行こう」と決心しています。社会にも出ず、妻のために、「命を引きずって世の中」歩いて来た。もちろん、社会に出る機会がなかったわけではないが、その度に、「御前は何をする資格もない男だ」と、抑え付けるように云って聞かせる者がある。

先生は、明治天皇が亡くなって、自分が生きていて良いのかという思いに駆られるが、死を決意することはありませんでした。そんな先生が死を決意したのは、乃木大将の殉死でした。にもかかわらず先生は、《乃木さんの死んだ理由が能く解らない》と書いている。つまり、先生は乃木大将に共鳴して、後を追うように自殺したのではないのです。10日程かけて、「私」に遺書を書いているくらいだから、衝動的な自殺でもありません。まったく不可解な自殺です。

先生は、《一番楽な努力で遂行出来るものは自殺より外にない》と考えている。そんな先生が、どうして乃木大将の殉死をきっかけに自殺の道を選んだのでしょうか。

私なんか、ついつい「先生は、漱石によって無理やり自殺させられてしまったのではないかと、思ってしまう。つまり、漱石は「先生の自殺」で象徴される、もっとも大切なメッセージを完全に陰に隠してしまっただけではないだろうか。読者は、そして研究者は必死にそのメッセージを探し求めて、いまだに見つけられないのではないだろうか。そのメッセージといったい何なのか。

私はつぎのような仮説を立ててみました。

漱石は、『こころ』を書くにあたって、つねに乃木大将を意識していました。それは、先生の奥さんの名前を「静（しず）」としたところからもうかがえます。「しず」というのは、乃木大将の奥さんの名前です。漱石は乃木大将が妻を道連れにしたことに対しても痛烈な批判を加えています。《自分の運命の犠牲として、妻の天寿を奪うなどという手荒な所作は、考えてさえ恐ろしかったのです。私に私の宿命がある通り、妻には妻の廻り合せがあります。二人を一束にして火に燻べるのは、無理という点から見ても、痛ましい極端としか私には思えませんでした》。そして、「先生の遺書」の最後の方で、《私は妻に血の色を見せないで死ぬ積りです。》と書いています。血を見せた乃木の死に対する当て付けとも取れます。

乃木大将は、漱石がもっとも嫌う「国家主義」の象徴として描かれています。

漱石は、1913年、第一高等学校弁論部主催の講演会で、『模倣と独立』と題する講演をおこない、乃木大将は誰からも影響されない「独立（インデペンデント）」した自己の中の「至誠」によって殉死の道を選んだのだから、それは認められるとしても、「殉死」という言葉に惹かれて死を選ぶ、後追い自殺に対しては厳しい目を向けています。

その漱石が「先生」に「殉死」をさせる。矛盾した話です。だからこそ、それは乃木大将の「真似」では困る。「先生」の至誠から出なければならぬ。そこで思いついたのが「明治の精神に殉死する」ということです。よほどうまいことを思いついたと喜んだのか、漱石は「先生」の言葉を借りて、《その時何だか古い不要な言葉に新しい意義を盛り得たような心持がしたのです。》と述べています。

それでは、「明治の精神」とはいったい何なのか。

乃木大将の殉死をきっかけとしているところから、「明治の精神」を、「国家主義」としてとらえたり、「武士道」としてとらえたりする人たちも多いですが、私はそうは思いません。私は、一人一人が切磋琢磨しながら、新しいものを求め、変革をめざしていく「明治の気風」であると考えます。そこには自由な発想があり、個性があり、

「個人主義」がある。幕末から明治維新にかけての人物が、今でも人々を引きつけるのは、生き生きとした、ものごとに捉われない個性をもっているからです。

そんな気風が、明治45年の間にどうなってしまったか。——日清・日露の戦争を経て、日本は台湾やサハリン南部、そしてさらには韓国（朝鮮）までも支配するようになってしまった。こんな国をつくるために、日本は明治維新をおこない、「文明開化」を推し進めてきたのだろうか。明治のめざした理想の国家はこんなものだったのか。

韓国併合に続いて起きた大逆事件は、漱石の心に決定的な打撃を与えました。

漱石は明治政府に失望し、明治という時代に失望した。

「明治の気風」は完全に失われた。「明治の精神」は完全に失われた。残ったのは「国家主義」だけである。ついに、「明治は死んだ！」のです。

漱石にとって、死んだのは「明治天皇」ではなく、「明治」そのもの、「明治の気風」そのものだったのです。先生は、死んだ「明治の精神」に、「殉死」します。

つまり、先生の自殺は、Kの死とは、まったく関係ないところで、おこなわれている。これでは、どれだけ深く「心の中」を読んでも、先生の自殺の動機が見えてくるはずはありません。

そんな観点から、「喪章をつけた漱石」の写真を見てみると、じつに皮肉に見えてきます。

それでは、このような明治の国家をつくり上げてきた責任は誰にあるのか。

伊藤博文にあるかもしれない。明治天皇にあるかもしれない。乃木大将にあるかもしれない。

しかし、みんな死んでしまった。それでは、生きている漱石自身に責任はなかったのか。

そう思った時、「御前は他人を批判する何の資格もない男だ」という声がする。

先生は、Kを直接殺したわけではないけれど、黙っていることによって、Kを死に追いやってしまった。それと同じように、漱石もまた、直接殺したわけではないけれど、黙っていることによって、Kを死に追いやり、「明治の気風」を死に追いやってしまったのです。

これが、「先生」、言い換えれば漱石がした過ちです。

ここまで来て、みなさんは、もう、Kという人物がおわかりになるでしょう。

そうです！

大逆事件で処刑された「幸徳秋水」。「幸徳」のイニシャルはKで始まります。

Kを幸徳秋水とする説はすでに存在しますが、私は私なりに『こころ』を読み返してみて、このような結論に達しました。

漱石は、幸徳秋水らが処刑された大逆事件にも強い関心を寄せていました。漱石は、石川啄木を含む朝日新聞社員など、真実に迫ることができる人物や、それに連なる人物と接触があったため、統制されたマスコミが報道しなかった情報を得ることが可能であったし、それに自ら有している能力をもってして、大逆事件の本質と社会の危険な流れを分析していたと考えられます。けれども、結局、漱石は何もしなかった。ただ、黙っていただけです。

もちろん、客観的にみれば、この時期、漱石自身、何かできる状態ではありませんでした。

1910年6月、漱石は幸徳らが逮捕されてまもなく、長与胃腸病院に入院しました。退院した後も、修善寺に転地療養し、そこで大量の吐血をして危篤におちいります。朝鮮併合がおこなわれた8月です。東京に戻っても、漱石はそのまま入院して、翌年1911年の2月に退院します。その間、1月24日、幸徳秋水ら11名、翌25日、管野須賀子が、いずれも東京監獄の絞首台で処刑されてしまうのです。

客観的に、どうであっても、幸徳秋水らの生命を助けることができなかつた、その罪の意識は、漱石に深く刻まれたのだと思います。

『こころ』を通して、漱石が読者にもっとも訴えたかったこと、それは、「黙ってはいけな

い」ということ。  
Kに縁故のある人たちや、まったく縁故のない新聞記者からも発せられる「Kはどうして自殺したのだろう」という質問を聞くたびに、「先生」の《良心はその度にちくちく刺されるように》痛むのです。そしてこの質問の裏に《早く御前が殺したと白状してしまえという声を聞いたのです》。

漱石は考えます。自分自身が黙っていることによって、明治のうちに「国家主義」が生み出され、そしてまた、幸徳秋水が殺されていったと。「黙ってはいけな

い」

「黙ってはいけな

い」の先生のように、本を読み、教養があり、社会に対する鋭い批判の目をもっている、社会の片隅に、何の発信もせず、埋もれているような人間になってはいけな

い。「先生」は乃木大将と重なり、「国家主義」と重なり合いつつ、同時に「黙っていた漱石」と重なり合います。「先生」がKを死に追いやったように、「国家主義」が幸徳秋水を死に追いやり、それには「黙っていた漱石」も罪を負っているのです。

黙っていたことに罪の意識を感じた漱石は、「先生」の遺書を通じてつぎのようにその心情を語っています。妻の母が病気になり、到底治らないとわかったところです（下、五四）。

私は力の及ぶかぎり懇切に看護をしてやりました。これは病人自身の為でもありますし、又愛する妻の為でもありましたが、もっと大きい意味からいうと、ついに人間の為でした。私はそれまでも何かしたくって堪られなかったのだけれども、何もする事が出来ないの己を得ず懐手をしていたに違ありません。世間と切り離された私が、始めて自分から手を出して、幾分でも善い事をしたという自覚を得たのはこの時でした。私は罪滅しとでも名づけなければならぬ、一種の気分支配されていたのです。

「黙ってはいけな

い」  
大逆事件後、漱石は声を上げます。文学博士号受け取り拒否、文芸院設立反対。それは、当時の大きな流れからすれば、きわめてささやかな抵抗でしたが、自分の生活や、場合によっては自分の生命すら危うくしかねない行動でした。黙っていたら、波風も立ちません。それでも、漱石は自分なりに声を上げなければいけな

い」

【資料2】にもありますが、マルティン・ニーメラーの警句を思い出します。

ニーメラーは芥川龍之介と同じ年の生まれです。漱石から見れば、まさに“ヤンガー・ジェネ



レーション”です。ニーメラーがドイツにおいて『こころ』を読み、漱石のメッセージをしっかりと受けとめることができたならば、ニーメラーは共産主義者が攻撃された時、行動していたでしょう。

今、組織や団体に捉われることなく、「黙ってはいけないう」という思いから、例えば「原発反対」とか、「憲法九条を守れ」「ワーキングプアをなくそう」と、声を上げる人たちが増えています。そのような状況を、漱石は、きっと、好ましく思うことでしょう。そしてまた、漱石の言動は、一人ひとり声を上げる人たちに対する大きな励ましになるものと、私は信じます。

「資料」の最後に入れておきましたが、4月8日、東京でおこなわれた、「解釈で憲法9条を壊すな！大集合」で、大江健三郎さんは、「今、日本人の時代精神がもっとも危ないところに来ていると思います。戦争しない、民主主義を守るといふ、67年間続けた時代の精神を守るために私たちにとりうる方法は、漱石のいう、示威運動、すなわちデモンストレーションです」と述べています。

## 安倍内閣の動きに、 どうたちむかうのか

「集団的自衛権容認」も、ついに閣議決定されました。安倍首相と「その仲間たち」は、計画に沿って、一つ一つ実現しています。それに対して、「国家主義」を阻止し、「日本国憲法」を、「平和と民主主義」を守ろうという私たちは、完全に、押されっ放しのように見えます。

そればかりでは、ありません。

ここにお集まりの皆さんは、今、日本国憲法があぶない、日本の平和と民主主義があぶない。

そんな危機感をお持ちのことと思います。

だからこそ、ここにも、こうしてお集まりになったのだと思います。

ところが、世の中、何かそんな感じがしない。憲法にもあまり関心がない。

「集団的自衛権って、自衛だから、当然じゃないの」「アメリカに守ってもらったんだから、アメリカに協力するのは、当然じゃないの」

そんな声も聞えてきます。

まわりはあせっていないのに、自分だけあせって、気をもんでいる。

じつは、この孤独感こそ、漱石が味わった孤独感なのです。

漱石は、けっして世の中から孤立していたわけではありません。

資本主義社会が発展していく日本の、首都東京に、「変化の風」を先頭切って受け、

生き活きと生きた流行作家です。

『漱石と歩く東京』を読んでもらえればわかるのですが、漱石は新しく開通した電車路線に、さっそく主人公を乗せたり、勧工場と呼ばれる、今の大規模商業施設のようなところへ行かせたり、博覧会のようすも、こと細かく描いたりしています。

それとともに、世の中の最先端で、「現実を直視」していくと、敏感な漱石には、

他の人以上に、世の中の矛盾が見えてくる。

キケンな未来が見えてくるのです。

他の人よりも、一歩も二歩も、あるいはもっと先までも行ってしまって、

まわりには誰もいない。そして、漱石は孤独感を味わうのです。

今、大江健三郎さんも同じように孤独感を味わっているようです。

今年、「大江健三郎賞」終了にあたって、漱石の『こころ』から読み取るのは、「絶望」への共感である、と述べ、「漱石は絶望の中で死んでいったと思います」と語っています。

けれども、私は「漱石が絶望の中に死んでいった」とは思いません。確かに漱石は絶望していたかもしれないけれど、人びとに、とりわけ若い人たちに、何かを訴えようとした、メッセージを残そうとした。そこに希望を見出そうとしたのです。

それでは、今、「安倍内閣の動き」に、どうたちむかっていったら良いのでしょうか。

この場でも大いに意見を出し合っていたらと思います。とりあえず、私が今、考えていることをお話ししたいと思います。

今日は、漱石に、いろいろ学んできたわけですから、ここでも漱石に学んでみたいと思います。

「国家主義」体制の日本にあつて、漱石が主張したのは「個人主義」でした。そして、「個人主義」は平和と民主主義の「日本国憲法」に流れる基本原理です。

この「個人主義」を、運動の原点にしてみます。

漱石は、『こころ』で、「黙ってはいけな」と訴えかけています。

「これは、おかしい!」「あぶない!」と思つたら、まず、「私」から「声を上げる」。

私も、

「特定秘密保護法」制定が迫る中で、地元選出の国会議員に、何回もハガキを出しました。

【資料4】に、その一部を載せておきました。

「医療・介護総合法案」制定を阻止するため、衆参の厚生労働委員会メンバーに、FAXを送りました。

抗議することだけではありません。

「原発」に関するとても良い番組を見たので、さっそくNHKに励ましのハガキを送りました。

NHKの中にも、「良心」をもって番組をつくらしている人がたくさんいるのですから、そうした人たちが孤立しないよう、評価し、励ますのは、とても重要だと思います。

こうしたことは、自分がやろうと思えばできることです。

私も、漱石から「黙ってはいけな」というメッセージを受け取って以来、このような行動を心がけるようになりました。そして、「どうしようかなあ」などと、思っていると、「おまえは、何のために漱石を読んでいるのだ」という、自分の中の声が聞こえてくるのです。

つぎに、自分の思いをまわりに伝えること。

『漱石と日本国憲法』という本を出したり、このように、あちらこちらで講演したり。

原発や日本国憲法についての学習会を開いたり。

私は、やっていないのですが、ツイッターで、自分の思いを訴える人が増えています。

大江健三郎さんが言う、漱石の「デモンストレーション」です。

キケンを知っている人だけ集まっても、

日本国憲法の良さをわかっている人だけ集まっても、

今の流れをとめることはできません。

まだまだ、キケンな方向に進んでいることが知らされていない。

ごまかされていることに、気がつかない。

日本国憲法の良さが理解されていない。

だから、もっともっと、真実を知らせ、「日本国憲法」の良さを理解してもらう努力が必要です。

私も、何とかしたいと思つて、「竜爪山九条の会」の事務局会議に、「チラシの全戸配布」と、「お茶の間、憲法学習会」の開催を提案しました。

さすがに、今回は危機感も強く、「さっそく、やろう」と言うことになり、1ヵ月ほどで、どんどん進行していきました。提案した私も、びっくりです。

チラシに入りたい文章は私の方で提案しましたが、事務局で文章を「取捨選択」し、写真とか、絵とか、レイアウトとか、それぞれの特技を活かして、私自身の発想からは生まれてこないようなチラシができました。ほんとうは、会員の力で全部配布できると良かったのですが、さすがに2万枚は無理なので、8割がた、ポスティングの業者をお願いしました。

「憲法カフェ」と題した気楽な憲法学習会は、

6月29日におこなわれ、39名が参加しました。今後も、続けていく予定です。

全国には、ポスターを貼り出したところ。立て看板をつくったところ。住民の過半数署名を集めたところ。さまざまな経験があります。

竜爪山九条の会でも、ホームページをもっていますが、

「九条の会」や、全国各地の九条の会のホームページ、「新聞」などを通じて、

そうした経験をお互いに学び合い、まず、自分が住んでいる地域の人たちが、「声を上げていく」状況をつくり出し、

日本国民の過半数が、「日本国憲法を守ろう！ 解釈改憲によって、日本が戦争できる国になることを止めよう！」と、実際に「声を上げる」状況をつくりだしていくことです。

「国家主義」というのは、知らず、考えず、ただ従う人間をつくり出そうとします。暴力によって、考えることを奪い、服従させようとしています。

「国家主義」を信奉する人たちにとって、もっともこわいのは、「知り」「考え」「自ら行動する」人間が増えることです。

ところが、このような状況になっても、「安倍内閣」の暴走はとまらないかもしれません。

例えて言うなら、こんな具合です。

安倍さんが運転するバスの、運転席のまわりには、自民党やら、高級官僚、財界の人たち、一部マスコミの人たちが集まって、「もっと、スピード出せ！」と応援しています。公明党なんかは、「アクセル」という表示を「ブレーキ」と書き換えて欲しいと、お願いしています。

バスの座席にいる私たちは、運転席に近づくこともできないので、ブレーキを踏んで、暴走をとめることができません。

くやしいけれど、現時点において、安倍さんを取り巻いている人たちに、ブレーキを踏んでもらうしか、「暴走している」バスをとめることはできないのです。

どうしたら、それができるか。

もともと、憲法無視で突き進む「安倍内閣」に、「憲法論」で追い込もうとしても、あまり効果がありません。

私たちが「日本国憲法」をしっかり身につけ、

あっちでも、こっちでも、「声をあげ」。

マスコミも、無視できないくらいに「声をあげ」。

国民の意識が高まり、自民党の後援会からも「安倍内閣」に対する批判が、つぎつぎ出てくる。「つぎの選挙には支援しない」という声が、つぎからつぎへと出てくる。「安倍内閣」を支持していたら、つぎの選挙で落ちるかもしれないと、自民党議員が離党する。

内閣支持率も20%台に下がってきた。

その結果、自民党の議席が「危うい」という状況になって、初めて自民党は「安倍内閣」の暴走に、ブレーキをかけようとするのです。

国政選挙は2年先でも、地方選挙は今年から来年にかけて、多くの地方自治体でおこなわれます。

このまま、安倍内閣が突っ走ったら、地方選挙が危ない。

そのような状況になってくれば、自民党も考えざるを得なくなるでしょう。

何をやっても、結果的に議席が安泰なら、暴走をとめることはできないのです。

今、国と地方の間で、矛盾が広がっています。地方議会でも超党派で、声を上げ始めています。私たちの行動によって、「安倍内閣の暴走」にブレーキをかけさせることは可能です。

現在、起きている、「国家」のしくみを変えていくような、大きな流れに、個人の力は、ほとんど無力な感じがします。そして、漱石は、どうしてもこの限界を超えることができませんでした。

「私」も、「私たち」になっていかなければ、そして、それをさらに広げていかなければ、力にはなりません。大きな「組織」が必要なように思われます。

しかしながら、私たちは、運動を進めるうえで、「個人主義」の観点から、「組織」のあり方について、考えておかなければならないことがあります。

10年前、「日本国憲法を守る」という一点から、「九条の会」がつくられ、現在、全国に7500を超える「九条の会」があります。

この「九条の会」。日本には、今まであまりみられなかった、「個人主義」を貫く、新しいタイプの「組織」です。「九条の会」は、それぞれの

「九条の会」の上部団体ではありません。それぞれの「九条の会」も、「個人」の集まりであることが重視されています。

これは、今年5月、朝日新聞の静岡版に出した「九条の会」の意見広告です。私の名前も、妻の名前もあります。この意見広告は、「個人の集合」で構成されています。つまり、「組織」というのは、「個人」の集合体で、「個人」の上に「組織」があるわけではありません。これが、「個人主義」の考え方です。

「個人主義」を貫く「組織」ですから、「組織」で決まったから「やる」、のではなく、一人一人が「やる必要性」を感じて「やる」のです。どこからも強制されないのです。

「そんなこと、やっていたら、結局、安倍内閣の暴走に立ち向かえない！」と言う人があるかもしれません。

けれども、このやり方で盛り上がらなければ、所詮、私たちはその程度であったと言うことです。強制された護憲運動は、結果的にまた国家主義を生み出す温床になっていきます。

一人一人が「是非」をわきまえて行動できるようになっていかなければ、結局、日本国憲法も、平和も民主主義も守れないのです。

「九条の会」は、「支持政党」「信仰する宗教」を、まったく問いません。支持政党がなくても、信仰する宗教がなくても、かまいません。一人の人間として、自分の「良心」に従って行動する「組織」です。これは、過半数の国民が、力を合わせていくには、とても良い組織です。

そして、また、「九条の会」というのは、「個人主義」を貫く「組織」だからこそ、「国家主義」に立ち向かうには、もっとも良い「組織」形態だと、私は思っています。

このまま、「国家主義」の道に踏み込んで、何よりも影響を受けるのは、今の若者たちです。

先日、渡辺治先生が講演の中で、中高年が若者たちに真剣に語りかけ、「九条の会」の運動を、若者たち自身の運動に引き継いでいくこと、それが中高年の責務であると、話されました。

6月22日、東京で、「若者憲法集会・デモ」がおこなわれ、頼もしく思いました。

さて、「竜爪山九条の会」では、どうやって、「若者たちに働きかけていく」か。大きな課題です。

お話ししたいことは、たくさんあります。けれども、時間の方がありません。話したいことの、いくつかを、「資料」の方に書いておきました。あとで、少しでも目を通してもらえれば、嬉しいです。

本日のまとめです。

今、日本は「国家主義」の道に逆戻りしようとしています。

けれども、「国家主義」の正体を、一言で表わすならば、「我儘」です。安倍さんニコニコ、国民大迷惑。これが「国家主義」です。

こんなことを許したら、私たちの人生は滅茶苦茶にされてしまいます。

「黙ってはいけません」

国民一人ひとりが、「人間の心を持ち」、「賢くなって」、「日本国憲法」を守りぬき、平和と民主主義を守りぬき、私たちの生活を守りぬくために、いっしょに、声を上げていきましょう。

この講演会も、漱石のことがわかった、今のキケンな状況がわかった、と言うことだけで、終わらせることはできません。事態は、すでに、のんびりとしていられる状況ではありません。

この場を、真剣に声をあげ、流れを変えていく、出発点にしていかなければなりません。

国民の方を向いていなくても、アメリカや、財界・大企業の方を向いていれば、政権は安泰だ。そうした状況を、「国民の方を向いていなければ、政権運営ができない」という状況に変えていくにはありませんか。

ご清聴、ありがとうございました。